

25 交通安全教育の推進

交通安全教育の推進状況

■交通安全教育の実施

「交通安全教育指針（平成10年国家公安委員会告示第15号）」に基づき、年齢層や対象に応じた段階的、体系的な交通安全教育を行っています。

交通安全教育においては、歩行者向けの「交通安全危険予測シミュレータ」、運転者向けの「Honda動画KYT」など道路交通の危険な場面を体験できるシミュレータ機器を活用し、危険予測、安全確認の重要性を学習する参加体験型の講習を実施しています。

また、新型コロナウイルス感染予防対策として、「密閉・密接・密集」を避けたソーシャルディスタンス等を講じた交通安全教育を実施しており、新たな取組としてYouTube、Twitter等SNSを活用した対面しない交通安全教育を取り入れています。

◆令和2年中の交通安全教育実施状況

対象	実施回数	受講者数
一般	1,508回	88,680人
高齢者	1,248回	45,041人
高校生	61回	12,137人
中学生	51回	9,843人
小学生	530回	57,858人
幼児	1,913回	99,780人
その他	78回	10,775人
合計	5,389回	324,114人

※その他（若年層・外国人・大学生）



【交通安全教育機器を活用した交通安全教育】



【ソーシャルディスタンス等を講じた交通安全教育】



【YouTubeを利用した交通安全教育】